

# 幌別東小学校

## 第3回学校適正配置に関する地区別検討委員会議事録

**日時** 令和3年11月26日（金）18時00分

**会場** 鉄南ふれあいセンターホール（3F）

**○山田会長** それでは時間となりましたので、幌別東小学校区の第3回学校適正配置に関する地区別検討委員会を開催いたします。

前回は、校区内の未就学児童の保護者を対象としたアンケート、また、在校生の保護者も対象にした意見交換会について、委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、これらの意見を受けて、事務局で必要な修正を行い、現在実施に向けて準備を進めているところです。

また、前々回の委員会において、統合ありきではなく、校区の一部変更などによって、幌別東小学校、幌別小学校の両校を存続させる方法もあるのではないかという意見をいただきましたので、前回の委員会では、事務局から、両校の校区調整を行った場合の児童数のシミュレーションが示されました。その結果、校区調整は、幌別東小学校で複式学級の発生を遅らせる一時的な対策にはなるものの、両校がともに小規模校になってしまい、結局のところ、近い将来に対策を講じなくてはならない状況に陥ることが確認されました。それを受けて、この委員会としては、両校を統合する方向性を持って、統合にあたっての課題を議論していこうということになりました。いずれにしても、この委員会が最終的に了解しなければ、幌別東小学校の統合は前に進みませんので、本日以降は統合にあたっての具体的な課題に関し議論していきます。本日は、教育上の課題として、「通学距離・通学時間」と「踏切への対応」をテーマに議論していきます。

それでははじめに、「①通学距離・通学時間」についてであります。教育委員会の考え方も含め、事務局で資料を用意しているということですので説明をお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○山田会長 「通学距離・通学時間」について、教育委員会の考え方も含め、事務局より説明がありました。教育委員会の考え方としては、新栄町と幸町は徒歩通学困難地域となるので、路線バスを利用し、通学費の全額補助で対応、幌別町は徒歩通学というものでした。この件について、皆様方から、質問、意見などはありませんでしょうか？

○委員 新栄町と幸町については、明らかに徒歩通学が困難な範囲だと思うのですが、幌別町8丁目についても、幌別小学校まで徒歩となると、距離的には長いという印象があります。ただ、市内の他の小学校、例えば西小学校などでは、柏木団地や柏葉団地からも徒歩で通学しています。幌別町8丁目から徒歩で幌別小学校までとなると感覚的には遠いと感じてしまいますが、他の小学校区との整合性を考えると、致し方ない部分はあるのかなと思います。

○山田会長 ただいまの委員からの発言について、事務局からお答え願います。

○事務局 市内の他の小学校との整合性を考えた場合、徒歩通学のおおむねの目安として、片道2kmというラインは崩せないものと考えております。通学距離に限らず、教育環境のあり方は時代とともに変わっていく部分もあろうかと思いますが、現時点においては、片道2kmを目安にせざるを得ないものと考えております。

○山田会長 個々の事情を見ていくと、片道2kmという通学距離は決して短いものではありませんが、他の小学校区での対応なども踏まえれば、この基準に沿って了解して欲しいということだと思えます。

○委員 幌別小学校区が一番遠いところから通っている子は、片道何kmくらいでしょうか。

○事務局 幌別小学校区は大きい校区ですので、札内町などはスクールタクシーでの通学となっていますが、徒歩通学の範囲で一例をご紹介しますと、千歳町の最奥部で2.3 km、岡志別周辺で1.6 km、日本工学院千歳寮周辺で1.7 kmというように、現状の幌別小学校区においても、2 km弱あるいは若干2 kmを超えている地域があります。幌別町の7～8丁目は片道2 kmにわずかに満たない程度であり、なかなか判断は難しいところはあるのですが、他校区との比較で考えると、徒歩圏内であるものと考えています。

○山田会長 あとごさいませんか。

○委員 徒歩通学困難地域に住んでいる子どもたちには路線バスを利用してもらうことですが、路線バスの利用にあたっては、鉄南ふれあいセンター前で降りて、幌小まで徒歩で通うことを想定しているものと思われます。バスを下車した後に徒歩を要するのであれば、スクールバスで送迎するのが良いと思うのですが。

○山田会長 ただいまのご意見に対し、事務局お答え願います。

○事務局 今、幸町に住んでいる子どもたちは、若山営業所前行きというバスに乗っています。そのバスは、旧国道を走ってきて、踏切を渡って、幌別小学校前に止まりますので、登校に関して言うと、小学校前まで行けるということが確認出来ています。

○委員 幌別東団地に住んでいる子どもたちがその路線バスに乗るということにはならないのでしょうか？

○事務局 さきほどご説明したように、現在、遠距離通学費の補助制度を一部補助から全額補助に変更すること検討していますが、変更にあたっては、距離の上でも、補助の可否を判断するための基準を設けざるを得ず、その際の基準としては片道2

k mが基本になるものと考えております。いずれにしても、補助を行うにあたっては、何らかの距離基準を設けなければなりませんので、さきほどの説明では一例として町名を挙げましたが、居住地によって判断するということではなく、居住地から幌別小学校までの距離によって判断することになるかと思えます。このため、仮に幌別東団地の居住者であるとしても、基準となる距離、現在のところ片道2 k mを基本に考えておりますが、これを超える場合には補助対象になるものと考えていただければと思います。

**○山田会長** あとごさいませんか。

**○山田会長** 無いようですので、通学方法については、教育委員会から出された案、片道2 k mを目安に、範囲内であれば徒歩通学、これを超える場合には路線バス利用で、交通費に全額補助、この条件の下に進めて行きたいと思えます。概ねの地域を例示すれば、幌別町は徒歩通学、新栄町と幸町は路線バス利用で交通費全額補助になるかと思えます。この条件の下に進めるということよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

**○山田会長** 異議なしということで、通学方法については、事務局案で了解いたします。次に、幌別小学校に通学となれば、鉄南地区からは踏切を横断して登下校しなければならないということで、踏切への安全対策が必要になるかと思えます。この件について、事務局の説明をお願いします。

**○事務局** (事務局より資料に基づき説明)

**○山田会長** 事務局より説明があったように、ボランティアで横断歩道の安全指導をいただいているんですけども、横断歩道であれば、子どもたちだけではなく、自動車の運転手にも注意喚起するわけですが、踏切となると歩行者が全責任を負わなければならない。何かあったときの責任が重大になることを考えれば、市民の

ボランティアの方をお願いする訳にはいかない。これは行政が責任を持って交通安全指導員に協力いただく必要があるということでした。事務局からの説明に関し、質問や意見などはありませんでしょうか？

○委員 登下校時に交通安全指導員を配置するという考え方は良いと思います。ただ、踏切を横断するのは、登下校時だけではありませんので、放課後の安全対策ということも考えなければならない。先ほど事務局からの説明にもあったとおり、登下校に踏切横断が生じている他の小学校区との整合性も考えながら、放課後の安全対策も同時に考えていかなければならないものと思います。

○山田会長 ただいまの委員からのご意見について、事務局からお答え願います。

○事務局 委員ご指摘のように、教育委員会としては、登下校時の交通安全指導を想定しております。委員がおっしゃるとおり、校区が一緒になることによって、子どもたちの行動範囲が広がって、一度帰った後、現幌別小学校区の友達の家に行くという例は、逆も含めて、多々生じるものと思います。ただ、市で予算措置を行って交通安全対策を講じるにあたっては、余暇も含めすべてをカバーするのは不可能ですので、基本的には登下校時の対応ということになるかと思っています。

○委員 踏切と国道とか旧国道の交差点どちらが危険かという、もちろんいずれも危険なんです、踏切の場合は警報が鳴って遮断機が下ります。横断歩道については、信号の有無や見通しなど様々な条件があり、一概に言えるものではありませんが、危険度を考えると、圧倒的に道路の方が危険だと思います。もちろん踏切も安全とは言えませんが、警報が鳴って遮断機が下りるといったことがありますので、交通安全指導を徹底していただければ、かなり防げるのではないかと思います。むしろ、通学距離も長くなりますので、道路に関する交通安全指導を徹底していただければと思います。

○山田会長 ただいまの委員からの質問について、踏切だけではなく、道路の横断歩道の安

全指導をお願いしたいということですが、事務局お願いします。

**○事務局** 教育委員会としてできる範囲は限られてしまいますので、是非家庭の中で交通安全教育に力を入れていただきたいですし、学校でも交通安全指導を徹底して行きたいと思っておりますので、ご協力いただければと思っております。どうしても踏切という恐ろしいイメージを持ちますが、客観的に見れば車の方が走っている数も多いということで、踏切、横断歩道に関わらず、交通安全教育に協力いただければと思っております。

**○委員** 踏切は横断歩道に比べてやはり怖い部分はあると思います。例えば、踏切横断時に転んでしまった場合、車であれば止まってくれる可能性も高いですが、電車であればそうはいかないと思います。今から4年ぐらい前に、鉄南地区の避難訓練をした際、遮断機が下りているにも関わらず、お年寄りが踏切に入って来てしまったことがある。子どもについても、そういうことが無いとは言い切れないと思います。教育委員会として交通安全指導員を配置してくれるのは良いのですが、学校や家庭で踏切の怖さを児童に伝える教育を徹底しなければいけないと思います。

**○山田会長** 子どもがどういう行動を取るか、たとえ指導員がいても不安であるのは確かだと思います。教育委員会では、学校教育、家庭教育で徹底するようにお願いしますが、私としては、特定の期間徹底して子どもたちに、踏切の交通安全について教え込むようなことをしないとダメだと思います。統合後においては、新入学児童に対して1カ月程度は総力を上げて、安全教育を徹底しなければならないのかなと思います。その辺については、教育委員会で具体的な案を立てて実施するものと思っておりますのでよろしくお願いします。この件について、ほかにございませんか。

**○委員** 子どもの行動は予測できないわけで、特に低学年については全く読めないところがあります。このため、例えば、踏切を横断しない方法、例えばときめき橋を使

うとか、そういう方法を一つ考えてもいいのかなと思います。国道に繋がりますので、交通量が多いという意味で別に不安な点も出てきますが、踏切を渡らない方法を考えてもいいのかなと思います。

**○山田会長** ただいまの委員のご意見に対して、事務局どうでしょうか？

**○事務局** 通学路をどのようにとるかという問題と絡んでくると思います。通学路に関しては、自宅から学校までの最短で合理的な道を通って行くというのが基本になります。例えば、幌別町7丁目、8丁目の子どもたちが、駅の通路を使って通学する、あるいはときめき橋を渡って通学するとなった時は、現在の東小学校区の端まで歩いて、渡っていくということになりますので、通学路という部分で考えた時には、少し難しいところがあるのかなと思います。ただし、幌別町の逆側の子どもたちに関しては、ときめき橋を渡るという方法もありますし、幌別駅の通路を通学路として指定するという手法もございますので、それは、住んでいる場所によって、最短の距離の通学路を設定することになるのかなと考えております。いずれにしても、登下校については、市の予算をもって安全対策を徹底いたします。それから、放課後の行動等については、学校または家庭における交通安全教育、また会長から指摘があったように、学期のはじめには、徹底した教育を行い、統合前には、東小学校、幌別小学校の両校で、踏切の渡り方について、徹底的な指導を行っていくということが基本になるものと考えております。

**○山田会長** よろしいでしょうか。私の方から皆さん方のご意見を聞いて、通学路をどう決めるかが大事になってくると思うんですよね。それは、子どもの負担を考えてなるべく距離を短くするのが良いのか、それとも安全を第一に考えて、多少子どもには負担をかけるけれども、安全なところを通るのか、そういうことを十分考慮して、通学路を決めていただかないといけないと思います。教育委員会としては、踏切の安全対策については、登下校時に交通安全指導員を配置するほか、学校教育の徹底、それから保護者への指導のお願いということを十分やっていきますということですけども、この件について、よろしいですか。特にPTAの方は、こ

れから学校とも色々お話されると思いますので、子どもの安全を十分考慮して、議論していたければと思いますが、大枠としては教育委員会から出された案を了承するというところでよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

**○山田会長** 続きます、協議事項「(2) 幌別東小学校児童保護者を対象としたアンケートについて」、事務局より説明をお願いします。

**○事務局** (事務局より資料に基づき説明)

**○山田会長** 事務局より、アンケートの内容について説明がありました。未就学児童保護者だけでなく、あらためて幌別東小学校3年生以下児童の保護者を対象に、統合にあたっての課題や期待することなどをテーマとするアンケートを行ってはどうかという提案でした。これに関し、質問や意見などはありませんでしょうか？

**○委員** 幌別東小学校と幌別小学校の子どもたちがどう考えているのかというのは、アンケートを取ったことがあるのでしょうか？

**○事務局** 児童に対するアンケートや聞き取りは今の段階では行っておりません。

**○委員** 子どもたちのアンケートですから、私たちがなるほどという意見は出てこないと思うんですけども、仮にそういうアンケートを取った時に、「えー、やだなー」という答えが出てくるんじゃないかなと思います。中には建設的に考えてくれる子どももいるのかもしれないんですけども、機会があれば、ちょっとしたアンケート、「一緒になったらみんなどう思う？」というようなアンケートを取ってみてはと思います。

**○山田会長** 子どもたちがどう考えているのか把握するアンケートを行う必要があるのでは

はということですが、事務局お答え願います。

**○事務局** 子どもたちは比較する対象が無いので、なかなか回答しようにも難しいところがあるのかなと思います。ただ、今後、統合の方向性で進んでいくということになれば、幌別小学校の行事、あるいは幌別東小学校の行事、それから連携した行事、またはPTAの行事などについて、ともに考えていって欲しいと思っておりますし、投げかけて行きたいと思っております。子どもたちがなじめるような環境を作っていきたいと思っております。

**○山田会長** 事務局からもあったとおり、統合前から両校合同で行事などを行うことによって、子どもたちが抵抗なく新しい学校になじめるようになるのかなと思います。  
話を戻しまして、保護者を対象としたアンケートについてですが、非常にわかりやすい内容になっていると思いますが、いかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

**○山田会長** 本日は統合にあたっての課題のうち、「通学距離・通学時間」、それから「踏切への対応」について議論したほか、新たに在校生の保護者向けアンケートに関し協議し、いずれについても事務局案で了解していただきました。それでは、次回の具体的なテーマに関し事務局より説明をお願いします。

**○事務局** 次回の委員会では、教育上の課題のうち、「特色ある教育の継承」と「放課後児童の環境整備」、「統合時の子どもたちへの対応」の3つをテーマに議論いただきたいと考えております。

**○山田会長** 事務局より、次回の内容などについて説明がありましたが、これに関し委員の皆さんから質問などはありませんでしょうか？

(なしの声あり)

○山田会長 最後に会議次第3の「その他」について、事務局より何かありますでしょうか？

○事務局 次回についてであります。12月17日金曜日、時間は本日同様18時から、場所についても本日同様、鉄南ふれあいセンターを予定しております。具体的な内容に関しては、後日、事務局より連絡させていただきます。また、冒頭でご説明しましたが、12月2日に幌別小学校の児童の保護者と未就学児の保護者に対する保護者説明会兼意見交換会を予定しておりますので、委員の皆様にも是非ご参加いただければと思っております。

○山田会長 事務局より次回日程について説明がありましたが、これに関し委員の皆さんから質問などはありませんでしょうか？

(なしの声あり)

○山田会長 その他、委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

○委員 少し話が戻ってしまいますが、幌別町7～8丁目は幌別小学校まで片道1.9kmということで、これは子どもたちにとって決して短い距離ではないと思えます。幌別東団地には児童の保護者が多く住んでいますが、小学校まで片道1.9kmとなった時に、果たして居住場所として幌別東団地が子育て世代に選ばれるのかという問題があります。鉄南地区の人口は年々少なくなっていますが、幌別東団地があればこそ現在の減少幅で推移しているものと思えます。鉄南地区の将来を考えれば、子育て世代が安心して居住できる環境を整えるという意味で、さきほど委員からもあったとおり、スクールバスの運行についても検討していただきたいと思えます。

○山田会長 鉄南地区の将来を考えれば、今後も、幌別東団地が居住場所として選ばれる方を講じていかなければならない。そういう意味で、スクールバスの運行につい

でも検討して欲しいという意見ですが、この件に関しては、次回の委員会で再度検討するという事も可能かと思いますが、事務局どうでしょうか？

**○事務局** 先ほどお話ししましたとおり、基本的には路線バスが運行されているところに関しては、路線バスを利用いただき、交通費に対して補助を行うという考え方で行っております。1.9 kmを遠距離通学費補助の対象にするかしないかという、どこで線を引くかという問題はございますけども、他校区とのバランス等を考えれば、このケースでスクールバスを運航するのは難しいと考えております。ただ、先ほど委員の質問に対してお答えしましたが、遠距離通学費補助については、距離基準を設定し、この基準を超えたケースを補助対象にするものですので、幌別町7～8丁目だから補助対象にならないということではありません。代表的な地点を抽出し、同地点からの距離として1.9 kmと申し上げましたが、当然番地によっても変わってきますので、その点は考慮いただければと思います。いずれにしても、路線バスの利用を基本に、現在一部補助であるものを全額補助に変更することをもってご理解いただければと思います。

**○委員** 新栄町が全額補助であるなら、8丁目は一部負担とか、そのようにしていただければと思います。確かにどこかで基準を設けなければならないというのはわかりますが、片道1.9 kmというのは、子どもたちにとって決して短い距離ではありませんので、路線バスの利用で一部負担ということを考えても良いのかなと思います。

**○山田会長** この件については、さきほど事務局案で了解をいただいた件ですが、再度委員から提起がありましたので、次回委員会であらためて議論するという方法もあるかと思いますが、事務局いかがでしょうか？

**○事務局** 先ほど、補助制度の距離基準としては片道2 kmを基本に検討していると申し上げましたが、実際に距離基準をどう設定するのか、また、委員からご提案があった件、通学距離によって補助率に差異を設けるか否かといったことについては、

制度設計の詳細にありますので、地区別検討委員会としては、路線バスの利用を基本に、交通費への補助で対応するという方針を大枠で了解いただき、距離基準や補助率などに関しては、地区別検討委員会で統合自体を了承した後に設けられる新たな委員会で議論いただくということで了解いただければと思うのですが、いかがでしょうか？

**○山田会長** 事務局より、徒歩通学困難地域の通学方法については、地区別検討委員会としては、路線バス利用を基本に、交通費補助で対応することを大枠で了解した上で、距離基準などに関しては、次のステージの委員会で議論してはどうかとの提案がありました。委員の皆さんいかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

**○山田会長** 異議なしの声がありましたので、通学方法については、地区別検討委員会としては、事務局案で了解いたします。それではこれで「幌別東小学校 第3回学校適正配置に関する地区別検討委員会」を終了します。お疲れ様でした。